

■まちづくり懇談会顔末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨	市のコメント	年度末の状況	
1	H27.12.18	花巻精神障害者家族会	障がい福祉課	精神障がい者に対する理解の促進について	個人情報保護法が施行されたことにより、家族会の活動が制限される部分が出てきている。その中で、障がい者への偏見は根深くあるが、精神障がい者に対する理解の促進をお願いしたい。	会員対象者への家族会の周知については、手帳交付時等に会の連絡先等をお知らせすることは可能と考える。 理解促進については、市の広報や社会福祉協議会(障がい者地域活動支援センターあけぼの)に委託して行っている事業の中で研修会等を行い取り組んでいる。今後も継続するとともに専門機関との協働による講座等の開催も検討してまいりたい。	会員対象者への家族会の周知については、家族会での案内チラシが完成次第、手帳交付時等に会の連絡先等をお知らせすることを予定している。 理解促進については、市の広報や社会福祉協議会(障がい者地域活動支援センターあけぼの)に委託して行っている事業の中で研修会等を行い取り組んでいる。今後も継続するとともに専門機関との協働による講座等の開催を検討している。
2	H27.12.18	花巻精神障害者家族会	障がい福祉課	精神障がい者の自立の機会、支援について	精神障がい者手帳の交付をうけている人は、市内で500人程度と聞いているが、多くは、自宅に閉じこもっているのが現状と思われる。その方たちを施設や作業所に通わせる働きかけを家族会でやりたいと考えているが、家族会の働きかけだけでは限界のところもあり行政の支援をお願いしたい。	精神障がい者に対しての訪問は、保健師のほか看護師資格がある精神障がい者生活支援員を1名非常勤で雇用し対応している。訪問は、ご本人や家族からの相談のほか地域の方や民生委員等からの相談があった場合にも対応しているので必要な際はご相談いただきたい。	精神障がい者に対しての訪問は、保健師のほか看護師資格がある精神障がい者生活支援員を平成27年度より1名非常勤で雇用し対応している。ご本人や家族からの相談のほか地域の方や民生委員等からの相談があった場合にも、訪問の対応をしている。
3	H27.12.18	花巻精神障害者家族会	障がい福祉課	精神障がい者の住居支援について	親としては、自分が居なくなったあとのことを一番心配している。そのためにも、自立できるように育てていくための、グループホームが必要だと思う。	グループホームは、市内に24施設あり、定員は131名となっている。そのうち精神障がい者が14名入所しているが、精神障がい者のみ対応しているところは1施設であり、他は、知的障がい者と一緒に入所している状況である。 現在、市で把握している精神障がい者のグループホームへの入所待機者は1名となっているが、担当部署と家族会との間で認識のズレがあると感じる。正確なニーズ調査をする必要がある。 また、既存の施設で精神障害者専用のグループホームをやっていた施設が他にもあるのか、ないのであればどのような問題点があるのかも含めて調査する必要がある。ただ、このような施設はあまり成り手がないという問題もある。	グループホームは、市内に24施設あり、定員は131名となっている。そのうち精神障がい者が13名入所しているが、精神障がい者のみ対応しているところは1施設である。 現在、市で把握している精神障がい者のグループホームへの入所待機者は1名となっているが、正確なニーズ調査が必要であり、精神障がい者保健福祉手帳申請時に調査をすることを検討している。 また、既存の施設で精神障害者専用のグループホームをやっていた施設が他にもあるのか、調査を検討している。
4	H27.12.18	花巻精神障害者家族会	障がい福祉課	精神障がい者のグループホームへの入所希望者について	精神障がい者のグループホームへの入所希望者のニーズ調査の際は、長期入院している方の意向も確認する必要もあると思われることから病院と連携するなどの配慮をお願いしたい。	潜在的に埋もれている方も多くと思われる希望者の掘り起こしを検討する必要があると思われるが、職員の人員も限られている中で、なかなか難しいところもあると思う。	退院による地域移行が可能と判断された個々の相談には応じているが、入院患者の方でのニーズ調査については、一人ひとりの病状や障がいの程度の差、退院の可否、希望の実現性についても行う必要があり、限られた職員で行うことは困難である。
5	H27.12.18	花巻精神障害者家族会	障がい福祉課	就労支援事業所への支援について	あけぼの作業所や東和のまほろば作業所等については、市のトイレ清掃や廃油回収をしていると聞いているが、今後、市からの利用拡大を検討願いたい。	現在市で委託している事業所と話し合いさせていただきながら委託先を変更できそうなものがあるのか検討したい。 なお、廃油回収については現在委託の実績はない。	平成28年度より、本館近隣公園(東)(西)、藤沢町公園の計3か所の公衆トイレ清掃について、業務委託することで準備を進めている。
6	H27.12.18	花巻精神障害者家族会	地域福祉課	民生委員について	民生委員には、守秘義務があると思うが、職務で知りえた情報を口外する人がいる。適切な人選をお願いしたい。	民生委員は、ほとんどボランティアで多くの方は意識をもち頑張って活動していただいている。	民生委員児童委員は民生委員法に基づき守秘義務が課せられており、十分な意識を持ってうえで活動を行っていただいていると認識しているが、今後も各種研修会等の機会をとらえ、守秘義務の徹底を図っていくこととする。
7	H27.12.18	花巻精神障害者家族会	障がい福祉課	障がいバンプレットについて	市の障がいに関する情報について知らないことが多くある。例えばバンプレットの配置場所を検討するとか、周知につとめていただきたい。	障がい福祉に関する情報については「くらしのしおり」としてバンプレットを毎年作成している。 「くらしのしおり」は窓口相談にきた人に配布しているが、イラストを多くするなど分かりやすいものとすることを検討したい。今後は、家族会にも提供するようにしたい。 そのほかに福祉サービスの情報について掲載した「障がい福祉ガイドブック」を地域自立支援協議会で3年毎に作成しており、今年度更新の時期であるが同様に分かりやすい内容にし配布する予定としている。	市では、障がい福祉全般に関する内容を分かりやすくまとめた「障がい者のためのくらしのしおり」を3月末に発行する。 この「しおり」を窓口相談にきた人に配布するほか、家族会にも提供することとしている。 そのほかに市内福祉サービス事業所等の情報を詳しく記載した「障がい福祉ガイドブック」を地域自立支援協議会で3月末に発行し、障がい福祉サービス利用希望者等に配布することとしている。